

DONET（地震・津波観測監視システム）の観測点復旧対応に伴う
津波監視業務への影響について

気象庁は、（独）海洋研究開発機構（以下「JAMSTEC」）の協力を得て、JAMSTEC が紀伊半島沖に設置した DONET（地震・津波観測監視システム）の観測データを、津波の監視や津波情報の発表に利用しています。

この DONET の観測点 20 点のうち 4 地点からの観測データが入手できない状況が、昨年 5 月 30 日から継続していますが、JAMSTEC から 3 月 24 日に復旧対応を行うとの連絡がありました。

この復旧対応に伴い、3 月 24 日 9 時頃から 24 時頃にかけて、DONET の全観測点のデータが入手できなくなる予定です（ ）。ただし、地震直後の津波警報（第 1 報）については、陸上の地震計も用いて震源を迅速に決定し津波の規模を予測しているため、影響はありません。また、気象庁が紀伊半島沖にケーブル式の海底地震津波観測網を設置していることから、引き続き沖合における津波の早期検知は可能ですが、期間中 DONET 設置海域近傍で津波が発生した場合は、その津波を検知するまでの時間が最大で 8 分程度遅くなる可能性があります。

今回の対応により DONET の全観測点のデータが入手できるようになる見込みであり、復旧次第、これらデータの津波の監視や津波情報の発表への利用を再開することとしています。

復旧対応及び観測データが入手できなくなる日時については、天候等により延期・変更となる可能性があるとのことです。変更等があった場合は再度お知らせします。

本件に関する問い合わせ先：

（DONET のデータ入手について）

地震火山部管理課 電話 03-3212-8341（内線 4504）

（津波警報について）

地震火山部地震津波監視課 電話 03-3212-8341（内線 4839）